

「トライオート E T F 取引説明書」の一部改正について

下線部変更
(平成 29 年 2 月 6 日)

現 行			変 更 後		
(前 文) (省 略) (枠 内) (省 略)			(前 文) (現行どおり) (枠 内) (現行どおり)		
I 本取引の取引手数料については、 <u>手動売買およびロスカットによる強制決済執行時は無料。オートパイロット注文に係る売買については、所定の手数料を徴収します。詳細につきましては、「2. (4)⑤手数料・コーポレートアクション等」をご参照ください。</u>			I 本取引の取引手数料については、 <u>すべて無料です。</u>		
II～VII (省 略)			II～VII (現行どおり)		
VIII (省 略)			VIII (現行どおり)		
カバー先の商号	業務内容	監督当局	カバー先の商号	業務内容	監督当局
CIMB Securities (Singapore) Pte Ltd	証券業	シンガポール金融管理局	CIMB Securities (Singapore) Pte Ltd	証券業	シンガポール金融管理局
(追 加)			<u>インタラクティブブローカーズ LLC</u>	<u>リクイデイティブロバイダー</u>	<u>米国証券取引委員会 (SEC)、米国商品先物取引委員会 (CFTC)</u>
IX～XI (省 略)			IX～XI (現行どおり)		
1. (省 略)			1. (現行どおり)		
2. 本取引のルールおよび仕組みについて			2. 本取引のルールおよび仕組みについて		
(1) 取引口座の開設			(1) 取引口座の開設		
お客様は、当社と本取引を行うに際し、契約約款第1条の規定にしたがって当社に取引口座(以下「本口座」といいます)を開設していただき、取引開始前に証拠金をご入金いただきます。本取引を行った結果発生するお客様の損益金、金利調整額、分配相当額、 <u>貸株料調整額および手数料等は、すべて本取引に係る本口座で処理されます。</u>			お客様は、当社と本取引を行うに際し、契約約款第1条の規定にしたがって当社に取引口座(以下「本口座」といいます)を開設していただき、取引開始前に証拠金をご入金いただきます。本取引を行った結果発生するお客様の損益金、金利調整額、分配相当額および貸株料調整額は、すべて本取引に係る本口座で処理されます。		
(2)～(3) (省 略)			(2)～(3) (現行どおり)		
(4) 取引の方法			(4) 取引の方法		
①～② (省 略)			①～② (現行どおり)		
③証拠金			③証拠金		
(a) 本取引では、あらかじめ取引に必要な証拠金(必要証拠金)をご入金いただきます。 <u>口座開設当初は、約定代金に対して約100%の証拠金を差し入れていただきます。</u>			(a) 本取引では、あらかじめ取引に必要な証拠金(必要証拠金)をご入金いただきます。		
(b)～(c) (省 略)			(b)～(c) (現行どおり)		
④レバレッジ変更			④レバレッジ変更		
本取引では、お客様からの申告にてレバレッジあり(証拠金率20%)へ証拠金率の変更依頼を行うことができます。 <u>当社はレバレッジ変更依頼を行われたお客様に対して審査を行い、レバレッジありへの承認を行います。なお、当社の審査の結果、レバレッジの変更が出来ない場合があります。</u> なお、レバレッジの変更をお受けできない理由につき			本取引では、お客様からの申告にてレバレッジあり(証拠金率20%)へ証拠金率の変更依頼を行うことができます。 <u>レバレッジありに変更した場合は、レバレッジなしには戻れません。</u>		

現 行	変 更 後
<p><u>ましては、開示できませんので、予めご了承ください。また、レバレッジありに変更した場合は、レバレッジなしには戻りませんので、ご注意ください。</u></p> <p>※レバレッジありのお客様が平成28年8月27日以前に保有した証拠金率100%の建玉、および平成28年8月27日時点で注文中となっている証拠金率100%の注文については、証拠金率100%が継続されます。 (追 加)</p> <p>⑤手数料・コーポレートアクション等 (a) 取引手数料 取引手数料は、<u>手動売買およびロスカットによる強制決済執行時は無料です。</u></p> <p>(b) <u>オートパイロット注文による取引手数料</u> <u>オートパイロット注文が約定した場合、約定価格に発注代金の0.3%を取引手数料として加味し、取引価格といたします。外貨建ての銘柄については、当社指定のレートで円に換算いたします。また、オートパイロット注文を手動決済した場合も上記手数料が発生します。</u></p> <p>※発注代金：成行注文の場合は、当社の受注時の価格 ×発注口数 指値または逆指値注文の場合は、指定価格×発注口数</p> <p>(c)～(g) (省 略)</p> <p>⑥ (省 略)</p> <p>※外貨で発生した損益・<u>売買手数料</u>・分配相当額は、当社の円転価格にて、発生の都度、自動的に円転いたします。</p> <p>※外貨で発生した金利調整額・貸株料調整額は、当社の円転価格にて、発生の都度、自動的に円転され、決済日および金利実現日に証拠金預託額に振り替えます。</p> <p>(5)～(9) (省 略)</p> <p>3. ～6. (省 略)</p> <p>7. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情受付・苦情処理・紛争解決 (1)～(3) (省 略)</p> <p>(4) 苦情処理および紛争解決 (省 略)</p> <p>東京事務所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13 第三証券会館 大阪事務所：〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜1-5-5 大阪平和ビル</p> <p>(以下省略)</p> <p>以上 平成28年11月21日</p>	<p>※レバレッジありのお客様が平成28年8月27日以前に保有した証拠金率100%の建玉、および平成28年8月27日時点で注文中となっている証拠金率100%の注文については、証拠金率100%が継続されます。</p> <p>※平成29年2月6日以降に口座開設したお客様は、一律レバレッジあり（証拠金率20%）です。</p> <p>⑤手数料・コーポレートアクション等 (a) 取引手数料 取引手数料は<u>すべて無料</u>です。</p> <p>(b) (削 除)</p> <p>(b)～(f) (現行どおり)</p> <p>⑥ (現行どおり)</p> <p>※外貨で発生した損益・分配相当額は、当社の円転価格にて、発生の都度、自動的に円転いたします。</p> <p>※外貨で発生した金利調整額・貸株料調整額は、当社の円転価格にて、発生の都度、自動的に円転され、決済日および金利実現日に証拠金預託額に振り替えます。</p> <p>(5)～(9) (現行どおり)</p> <p>3. ～6. (現行どおり)</p> <p>7. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情受付・苦情処理・紛争解決 (1)～(3) (現行どおり)</p> <p>(4) 苦情処理および紛争解決 (現行どおり)</p> <p>東京事務所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館 大阪事務所：〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜1-5-5 大阪平和ビル</p> <p>(以下現行どおり)</p> <p>以上 平成29年2月6日</p>